

さいと 市議会だより

第 96 号

令和元年 5 月 1 日発行



ごちゃまぜプロジェクトで宮崎大学医学生と交流

1 月 23 日に宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座 吉村学教授と宮崎大学医学生たちを招きハウスピーマンの収穫体験を行うなど交流をしました。

● 3 月定例会の概要 ●

平成 31 年第 1 回定例会は 2 月 28 日に召集。3 月 19 日までの会期で、市長提出議案 48 件、陳情 1 件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案 48 件は原案可決（西都児湯公平委員会委員の選任については同意）としました。

なお、陳情 1 件については採択としました。

主な掲載内容

- ◎ 一 般 質 問 . . . P 2 ～ 6
- ◎ 議 案 審 議 結 果 . . . P 6 ～ 8
- ◎ 委 員 会 審 査 報 告 . . . P 8 ～ 12
- ◎ 陳 情 の 審 査 結 果 . . . P 12

議会活動報告会のお知らせ

日時 . . . 5 月 28 日（火）午後 7 時から
（受付午後 6 時 30 分から）

会場 . . . 西都市コミュニティセンター
3 階 研修室（市役所横）

次のページから

一 般 質 問

3 月 7 日・8 日・11 日に 9 名の議員が登場し、市長の政治姿勢をはじめ、防災・減災、商工観光行政、農業行政、地域医療など、市政全般にわたって質問を行いました。

防災について



新緑会
井上 司

問① 市民への防災並びに減災対策について伺いたい。

答 自主防災の育成や防災士の養成を推進し、高齢者など避難体制の整備を進めてまいりたい。河川、避難路、ため池など国、県の支援事業を活用し、土木、農林業被害からの復旧を含め、市民の安心で安全な生活を守る。

問② 災害弱者対策の個別計画に対する取り組みについて伺いたい。

答 災害時避難行動要支援者名簿を活用し、地域の支援者によって個別対策がなされている。地域を通じて災害弱者の把握に努め、避難行動要支援者の登録を継続して参る。

問③ 野外スピーカーの活用について、情報を伝える切迫度に応じて吹鳴（すいめい）等で知らせることはできないか。

答 サイレンの吹鳴は、ダム事業者、消防と調整や、市民に対する吹鳴パターンの周知徹底を図る必

要がある。これについて考慮しつつ、サイレンの聞き取りやすい利点を活かし、研究して参る。

問④ 防災ラジオの活用について、地域と連携し、防災ラジオの点検を行っているのか伺いたい。

答 防災ラジオの活用が十分でない状況は、市民と接するなかで聞き及んでおり、今後自助、共助の取り組みをお願いするなど、防災ラジオの点検を含め、確実な情報伝達を確保して参る。

問⑤ ハザードマップについて、地域ごと、家庭ごとに分かりやすいマップの作製はできないか伺いたい。

答 新しい防災マップについては現在検討中で、内容はまだ固まっていないが、議員のご要望も考慮しつつ、今後詰めていきたいと考える。

問⑥ 西都市防災訓練について、一般の方々が少ない。この現状をどう捉えているか伺いたい。

答 西都市防災訓練は、市民の防災意識を高めると共に、災害時に確に行動できるような防災訓練に向け、市民の参加しやすい訓練の実施やイベント的な要素を加え、他市町村実例など参考にしつつ、関係機関と協議して参りたい。

食品ロス、さいとくポイント、BCP（業務継続計画）について



公明党
曾我部 貴博

問① 食品ロス削減に向けた取り組みである「食べきり協力店」の登録状況と、更なる運動推進について伺いたい。

答 県の登録店舗では、大型店舗の他、個人事業者が3店舗ほど登録している。運動推進については県からのチラシやグッズの配布等、県の運動に合わせ推進したい。

問② 発展途上国の食料支援につながるドギーバッグ（寄付金付きエコパック）には、アフリカのケニアの子どもたちが描いた絵がプリントされている。そのドギーバッグを宴会等で残った料理の持ち帰り用にする事で、一箱に対し12円がNGOを通じてケニアの子どもたちへ送られる仕組みになっており、途上国の子ども1人の1日分の食料費に相当する。本市でもドギーバッグを作成し、このような取り組みを推進してはどうか。

答 市としては県が実施している「みやぎき食べきり宣言プロジェクト」を推進していくことが重要だと考えている。他の自治体の状況などを踏まえ研究していきたい。

問③ 図書館でも「さいとくポイント」が付与されるが、15歳未満の子どもたちには「ポイントカード」が交付できない制度となっている。本を借りる多くが15歳未満の子どもたちである事を考えると、参加資格年齢を見直し、一番の当事者である子どもたちにも、さいとくポイントを交付して還元すべきと考えるが。

答 図書館を利用する15歳未満の子どもたちが、さいとくポイントの取得が可能となるとともに、未来ある子どもたちに本と親しむ機会を提供すること、及びポイント対象事業である各種行事への参加促進も期待できるので、参加資格年齢の見直しを検討したい。

問④ 内閣府のBCP（業務継続計画）のガイドラインに記載はないが、受援計画の作成も重要と考える。本市の受援計画は作成されているのか。

答 災害時における支援については、県・周辺及び関係自治体や企業・団体等と37の協定を締結しているが具体的な受援計画の策定には至っていない。今後の課題と認識している。

市長の政治姿勢について



信の会
田爪 淑子

問① 発達障害の早期発見をするにあたって健診時にどのような取組をされているのかお尋ねしたい。

答 3歳児健診は毎月実施しており、該当する幼児へは質問票、尿検査セット、フツ化物塗布のパンフレットを実施日の2か月前に個別送付して行っている。5歳児相談の発達チェック票は対象者全員へ送付し、窓口相談が必要となった場合は市内や近隣の専門機関を紹介している。

問② 放課後児童クラブを利用している児童に配慮が必要と思われる場合は、どのような対応をされているかお尋ねしたい。

答 児童クラブ支援員と教職員が連絡を密に取り合い、臨床心理士が児童クラブを訪問して観察するなど関係機関と連携を図る。

問③ 「西都人会議」において市内中学校の統合が提言された事について考えをお尋ねしたい。

答 教育委員会における検討を依

頼した。今後は児童生徒数の現状及び将来の推移や、統合のメリット、デメリット等を整理し、広く情報を公開し保護者をはじめ市民の皆様から意見をお聞かせいただき検討を進めていく。

問④ 台風災害に遭った山林の復旧に、森林環境譲与税(仮称)を使えるようには出来ないかお尋ねしたい。

答 今年度から始まる税制度であり、台帳整備や意向調査、木材利用促進事業等事業推進のための基金創設に活用する予定である。

問⑤ 地域づくり協議会の今後の取組についてお尋ねしたい。

答 安全で安心・元気のある地域を実現するために地域住民が主体となつて取り組んでいただきたい各地で実情は異なるので地域の実情に精通されている公民館長等の協力を得て、今後の活動に活かしていきたい。

問⑥ 「さいとこゆ食の大運動会」や「まちなか福祉まつり」が終了した中心市街地を、今後はどのような事で活性化を図ろうとするのかお尋ねしたい。

答 西都商工会議所等の関係団体と協議検討し、施設利用やイベント開催時の情報発信にSNSなどを有効活用していきたい。

市長の政治姿勢(センター新病院外)について、神楽について



新緑会
橋口登志郎

問① 病院事業債本申請の進捗状況について伺いたい。

答 市、医療センター、医師会の三者による協議を重ねている。

問② 建設場所について伺いたい。

答 協議中で結論に至っていない。

問③ 本申請は5月だが間に合うのか市長に伺いたい。

答 間に合うよう鋭意努力していきたい。

問④ 不足が懸念される看護師配置について伺いたい。

答 現在は確保できているが、新病院ができた場合は看護師数も増加する。県立看護大学との共同事業、奨学金制度拡充、専門学校との新たな連携等模索していきたい。

問⑤ (一社)観光協会の位置づけを伺いたい。

答 日本遺産認定に伴う事業展開やインバウンド受け入れ態勢の推進など民間の発想を活かしながら重要な役割を果たしていただく大切なパートナーだと認識している。

問⑥ 現在の観光協会の場所は改善の余地があるのではと思うが、市長の考えを伺いたい。

答 わかりくい場所であると認識している。31年度から5年間指定管理されるのはな館も移転先の選択肢の一つに含め観光協会と協議していく。

問⑦ ふるさと納税の取り組みについて伺いたい。

答 今年度決算見込みで過去最高の11億円を見込んでいる。国の示した基準を守り西都産品の良さをアピールするなど差別化に取り組み増額を図っていきたい。

問⑧ 市職員の接遇マナーについて伺いたい。

答 接遇やマナーの大切さについて意識づけを行っている。職員研修は有用であると考えている。接遇能力向上に向けて取り組んでいく。

問⑨ 神楽は西都の宝であるし、インバウンドに向け、強いツールだと思うが、どのような取り組み、情報発信をされるのか伺いたい。

答 ユネスコ無形文化遺産への登録を目指して取り組む。また「米良山の神楽記録作成調査委員会」では平成32年3月の報告書発刊に向けて記録調査を行っている。多くの方に魅力を知ってもらえるよう情報発信に努めたい。

市長の政治姿勢について



創生会
濱砂 磐

問① 今後も発生が懸念される災害について、前回の台風では倒木により公道が遮断され孤立集落が多数発生した。早期復旧対策と、また山間地では主要作物のゆず等の収穫期に重なり苦勞された。ゆず等は特用林産物であり転作として農地で栽培されている。この観点ではゆず園は農地、その管理道は当然農業用施設だが、その管理道の対策を伺いたい。

答 市道・林道等の倒木伐採・除去作業協定を児湯広域森林組合と調整が終わり、3月中に締結を行う。作業道災害復旧は、国庫補助の対象にならない。市単独事業の補助で対応し、相談5件で1件を採択している。

問② 定期人事異動の目的と異動時に参考にされる内容、例えば在籍年数及び業務における職種・資格について伺う。また人口減少に伴う業務外部委託等、職員試験の方針を伺いたい。

答 多様な経験と幅広い見識養成、

組織活性化と効率化を図る。概ね3年程度で異動を考慮。民間委託は、第6次行政大綱に基づき取り組む。採用試験は、昨年から年2回実施しているが、実施時期等は今後検討に努める。

問③ 子育て世帯住宅取得等助成金及び住宅等新築リフォーム支援助成金の市民への啓発と実績について伺いたい。

答 転入手続きや建築確認申請時に窓口の案内、建築・不動産事業関係者への周知、市広報紙等に掲載している。本年度の子育て助成金が70件、住宅リフォームで280件を見込んでいる。総合政策課と商工観光課で調整を行い明確な制度運用に努める。

問④ 伊東マンショ関連事業に、地域では「豊後落ちの道を歩こう会」や「城址祭り」等顕彰に努めている。市の取り組みを伺いたい。

答 都於郡城跡整備は国県の補助を活用し引き続き整備を行う。顕彰事業は、マンショ講座・遣欧使節派遣・ゆかりの地ツアーや新規に豊後落ち講座を開催する。顕彰地域活動は効果があり、今後も地域活動と連携し支援に努める。

新病院建設計画の現状とNHKテレビ受信料補助について



日本共産党
狩野 保夫

問① 医療センターの新病院施設整備及び24時間救急医療の早期実現について伺いたい。

答 施設整備基本計画は5月の病院事業債（新病院建設の事業費）の本申請に向け、市・医療センター・地元医師会の三者による協議を重ねている。良い結果が出せるよう取り組みたい。

ロ 建設予定地は三者（協議）の場に具体的に提示してあるのか。

答 現在三者で協議中である。

ハ 24時間救急医療は市民の願いであり市長の選挙公約である。どのように検討されているのか。

答 夜間急病センターの時間帯は現時点では施設整備基本計画に盛り込むことはできない状況である。

問② 地域医療体制の充実と医師確保について伺いたい。

答 地域医療充実のため医師確保に取り組んできた。今後とも地域医療体制の充実に取り組みたい。

問③ 1月29日「西都児湯救急医療を考える会主催の救急医療講演会」が開催されたが、市長や医師会に参加・協力の要請があったのか伺いたい。

答 参加・協力の依頼はなかった。医師会にもなかったと聞いている。

問④ 新田原基地防衛施設周辺放送受信事業（NHKテレビ受信料）の見直しについて伺いたい。

イ 西都市は、市民の耐え難い犠牲の上に防衛省の補助を受けている。このことから考えても「防衛省が受信料の補助をしないのであれば市単独でも補助をおこなう」のが行政の姿勢ではないのか。（昨年）受信料補助が廃止された世帯及び市単独で受信料補助が行われてきた世帯への対応策は。

答 現在の市の単独補助区域に、防衛省補助区域を含め「市単独の補助対象」とすることにした。補助額は半額とし、廃止を視野に入れた経過措置として考えている。

ロ 「半額」とは、市単独補助（3600円）の半額か、防衛省補助（6995円）の半額か。

答 市単独補助の半額である。

ハ 「廃止を視野に入れた経過措置」ということだが、その期間は。

答 2024年3月31日を目途に判断したい。

誤伐盗伐、人口減社会における事業のあり方について



新緑会
北岡 四郎

問① 現行制度と4月1日施行の実施要領の違いについて伺いたい。
答 伐採及び伐採後の造林の届出書の添付書類を明確にしたことと新たに地域林政アドバイザーが現地確認を行うことである。
問② 仲介業者等が入った場合におけるトラブル防止について伺いたい。
答 実施要領において誓約書を義務付けしたところである。
問③ 今回の実施要領の添付書類が整っていないければ受理できないと解釈しているのか伺いたい。
答 添付書類の不備がある場合は受理できない。
問④ 人口減社会における事業のあり方で富山県高岡市（人口17万人）が今財政破綻の一步手前の状況で事業廃止や施設の休館等が相次ぎ市民生活に大きな影響が出ていることを報道で知った。高岡市の状況について見解を伺いたい。
答 本市と人口規模、財政状況も

違うので、一概に比較することはできないが、人口減少社会を見据え「身の丈に合った」財政運営を心掛けてまいりたい。

問⑤ 今後10年間の大型事業はどのような事業なのか伺いたい。
答 新庁舎建設事業をはじめとして新病院建設事業、し尿前処理施設整備事業及び衛生センター解体事業、西都原野球場整備事業、新給食センター整備事業である。

問⑥ 新庁舎建設事業費は約50億円であるが他の4事業費（概算）を伺いたい。
答 新病院事業費約41億7千万円、し尿前処理施設事業及び衛生センター解体事業費約15億円、西都原野球場事業費約4億円、新給食センター事業費約12億円あくまで現在の計画段階で概算事業費である。

問⑦ 大型事業で新庁舎建設は約50億円であり、新庁舎建設に至るまでの説明責任について、情報公開に基づき、市民より開示請求があった場合、会議録等まで開示できるか伺いたい。
答 基本的に開示可能である。

問⑧ 穂北島内までの下水道事業は今現在どの様な状況か伺いたい。
答 整備に要する事業費、維持管理費、公営企業としての経営等を考えると非常に困難である。

政治姿勢の市政運営と新庁舎建設関連事業と救急医療について



創生会
荒川 昭英

問① 市長就任から、これまでの2年間、どの様な考えで市政運営を図ってこられたのか、これまでの市政運営の成果についての考えを併せて伺いたい。
答 市民の声を最優先する市政運営を基本理念として、人口減少や高齢化の進展を背景に様々な行政課題を踏まえた各種施策に取り組み、活力に満ちた未来が展望できるまちづくりを着実に進めてきた。主な取り組みとして、未就学児医療費の無償化、西都原古墳群の日本遺産認定、情報発信による移住及び交流人口の拡大、新規就農者育成システム、中心市街地へのIT企業誘致、国際交流推進などを重点事業として位置づけ、一定の成果が得られたものと考えている。

問② 新庁舎建設に関わっている関連事業として、どの様な事業を行う必要があるのか伺いたい。
答 新庁舎周囲の道路拡幅事業や現庁舎西棟の改修事業等がある。

問③ 他に市民館や保健センター、観光協会使用建物の使用形態は変わらないのか伺いたい。
答 観光協会使用の建物は除却を含め検討しているが、他の施設の建て替えは考えていない。

問④ 新庁舎建設に関わる関連事業に必要な経費の見込額の算出も必要と思うが、算出されているのか伺いたい。
答 見込額は算出していない。今後、事業検討を行い算出して参りたい。

問⑤ 市有地の内、使用されていない土地は売却の作業を進めて、市政運営の有効な財源として活用すべきと考えるが伺いたい。
答 活用しない土地は売り払いの方向で協議し、今後とも、計画的な処分・活用に努めて参りたい。

問⑥ 救急医療の充実に向けた施策についての考えを伺いたい。
答 救急医療の充実は私の公約でもあり、市民が望んでいることでもあるので着実に進めていかなければならないと考えている。

問⑦ 救急医療の充実に向うことについて医療センターと医師会の理解は得られているのか伺いたい。
答 私の方針は医療センターと地元医師会に伝えており、理解して

いただいていると思っております。



新緑会
太田 寛文

問① 国連は、「家族農業10年」とすることを採択した。地域の自然資源を守る家族農業をどのように捉えているのか伺いたい。

答 農村地域では、地域農業の担い手として捉え、生産活動や地域内環境の持続性の面からも重要な役割と認識している。

問② トレーニングハウスが設置され、新規就農者が研修されている。ハウス団地構想を早急に実現すべきと考えるが見解を伺いたい。

答 現在ハウスの再編に向けて、ハウス情報の集約や災害を受けにくい場所の選定に向けた検討を関係機関と行っている。

問③ 空き家対策について、今後の具体的な取り組みと支援内容について伺いたい。

として3分の1を助成していく。

問④ 西都人会議で提言された内容の対応について伺いたい。

答 提言内容については、広報紙に掲載し、その内容により、担当課へ実現に向けて検討するよう指示をした。

問⑤ 今回の西都人会議をどのように評価したのか。今後は、どのような形態で開催されるのか。

答 分科会毎に数回会議を開催し、今後の市の施策に貴重な提言をいただいた。今後は、課題や問題点を検討し、テーマを決めて会議を開催していきたい。

問⑥ 地域づくりについては、少子高齢化や担い手が少ない中で役割が多く、苦慮されている。時代に応じた地域組織のあり方を検討してはと思うが見解を伺いたい。

答 地域の高齢化に伴う役員の人材確保等は問題となっている。これからの地域づくり協議会は、各地域の実態に応じた活動や役員体制の見直しも必要と考える。

問⑦ 市において先進事例を調査研修し、事例とアイデアを地域に提供すべきではないか。

答 地域活性化につながる全国の先進事例やアイデアの調査は重要だと考える。毎年計画的に実施していきたい。

議案審議結果

第1回定例会（2月28日～3月19日）で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

- 第2号 西都市手話言語条例の制定について（手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及並びに手話を使用しやすしい環境の構築のため、その基準となる条例を制定しようとするもの）
- 第3号 西都市空家等対策の推進に関する条例の制定について（空家等対策の推進を図るため、その基準となる条例を制定しようとするもの）
- 第4号 西都市新農業戦略事業基金条例の制定について（農業の振興を目的とする事業の資金に充てるため、西都市新農業戦略事業基金を設置しようとするもの）
- 第5号 西都市課設置条例の一部改正について（下水道事業等に関する地方公営企業法の適用等に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第6号 西都市職員定数条例の一部改正について（下水道事業等に関する地方公営企業法の適用に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第7号 西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について（職員の時間外勤務代休時間の整備に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第8号 西都市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（部活動指導員の設置に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第9号 西都市職員の給与に関する条例の一部改正について（給料等の減額支給の見直しに伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第10号 西都市職員の給与に関する条例及び西都市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について（管理職員特別勤務手当の整備に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第11号 西都市移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（移動通信用鉄塔施設が完成することに伴い、公の施設として設置することについて、所要の整備を行おうとするもの）

予算関係

- 第12号 西都市市税条例の一部改正について（入湯税の課税免除に關して、所要の整備を行おうとするもの）
- 第13号 西都市道路占用料に關する条例の一部改正について（道路占用料の変更に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第14号 西都市学習等供用施設の設置及び管理に關する条例の一部改正について（学習等供用施設中須館及び潮館が完成することに伴い、公の施設として設置することについて、所要の整備を行おうとするもの）
- 第15号 西都市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正について（水道法施行規則等の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの）
- 第16号 西都市土地開発基金条例の廃止について（運用基金としての機能を失っており、今後の基金活用が見込めないため、本条例を廃止しようとするもの）
- 第17号 西都市青果物価格変動対策資金利子補給基金条例の廃止について（類似制度の活用により、今後の基金活用が見込めないため、本条例を廃止しようとするもの）
- 第18号 平成30年度西都市一般会計予算補正（第8号）について（民生費、農林水産業費など総額1億3469万4千円を減額補正しようとするもの）
- 第19号 平成30年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第5号）について（保険給付費など総額5988万2千円を減額補正しようとするもの）
- 第20号 平成30年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第3号）について（施設費など総額427万2千円を減額補正しようとするもの）
- 第21号 平成30年度西都市下水道事業特別会計予算補正（第4号）について（土木費から7906万4千円を減額補正しようとするもの）
- 第22号 平成30年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第4号）について（住宅費から1355万8千円を減額補正しようとするもの）
- 第23号 平成30年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正（第4号）について（農業集落排水事業費から365万9千円を減額補正しようとするもの）
- 第24号 平成30年度西都市介護保険事業特別会計予算補正（第5号）について（保険給付費など総額1億7880万9千円を減額補正しようとするもの）
- 第25号 平成30年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正（第4号）について（障害認定審査会費から53万9千円を減額補正しようとするもの）
- 第26号 平成30年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第4号）について（後期高齢者医療広域連合納付金など総額100万3千円を増額補正しようとするもの）
- 第27号 平成30年度西都市水道事業会計予算補正（第3号）について（配水設備工事費など総額1485万4千円を減額補正しようとするもの）
- 第28号 平成31年度西都市一般会計予算について
- 第29号 平成31年度西都市国民健康保険事業特別会計予算について
- 第30号 平成31年度西都市営住宅事業特別会計予算について
- 第31号 平成31年度西都市介護保険事業特別会計予算について
- 第32号 平成31年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算について
- 第33号 平成31年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算について
- 第34号 平成31年度西都市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第35号 平成31年度西都児湯いじめ問題対策専門委員会特別会計予算について
- 第36号 平成31年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算について
- 第37号 平成31年度西都児湯公平委員会特別会計予算について
- 第38号 平成31年度西都市水道事業会計予算について
- 第39号 平成31年度西都市簡易水道事業会計予算について
- 第40号 平成31年度西都市公共下水道事業会計予算について
- 第41号 平成31年度西都市農業集落排水事業会計予算について
- 第47号 平成30年度西都市一般会計予算補正（第9号）について（損害賠償請求事件の判決に伴う訴訟事務委託料及び賠償金として、総務費及び教育費に総額520万4千円を増額補正しようとするもの）
- 第48号 平成31年度西都市一般会計予算補正（第1号）について（消費税増税に伴う負担軽減策として実施するプレミアム付商品券発行事業に要する経費として、民生費に6287万9千円を増額補正しようとするもの）

その他

●第1号 西都児湯湯公平委員会委員の選任について

比江島 年見 氏（再任）

●第42号 地方独立行政法人西都児湯医療センター第2期中期計画の認可について（地方独立行政法人西都児湯医療センター第2期中期計画を地方独立行政法人法第26条第1項の規定により認可することについて、議会の議決を得ようとするもの）

●第43号 辺地総合整備計画の策定について（辺地債により公共的施設の整備を図るため、東米良辺地に係る総合整備計画〔平成31年度から平成35年度まで〕を策定することにつき、議会の議決を得ようとするもの）

●第44号 市道路線の廃止について（道路改良等に伴い、市道堀ノ内線及び茶屋元堀内線を廃止しようとするもの）

●第45号 市道路線の認定について（道路改良等により市道としての要件を具備することになるため、堀ノ内千田前線ほか4路線を市道路線に認定しようとするもの）

●第46号 西都市学習等供用施設

の指定管理者の指定について（西都市学習等供用施設の管理を行わせるものを指定しようとするもの）

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案13件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第5号、第6号、第7号、第9号、第10号、第11号、第12号、第16号、第28号、第36号、第37号、第43号、第46号の全13件の議案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第28号の審査の過程において、ある委員より「移住・定住促進事業として、子育て世帯等住宅取得助成金3590万円が計上されている。移住・定住対策については、各自治体間の競争でもあるので、事業の内容や要綱など分かりやすくし、この事業を市

内、市外に広く発信して貰いたい」また、「総務費の姉妹都市交流事業で、新規事業として、台湾宜蘭県羅東鎮との姉妹都市交流事業補助金が計上されている。目的については、宜蘭県羅東鎮との市民レベルでの交流を推進するために、教育、文化、芸術、スポーツ等の分野において、羅東鎮を訪問し、交流を行おうとする団体に対して、その費用の一部を補助するものである。今年度は、スポーツ、文化等関係の市民団体が予定されているとのことであるが、今後も各分野の市民団体が交流出来る事業を積極的に展開していただきたい」との意見・要望があり、また、ある委員より「総務費に昨年姉妹都市締結した台湾宜蘭県羅東鎮と交流出来る姉妹都市交流事業補助金が計上されている。内容は、市民団体や児童生徒がスポーツ、文化等を通じた交流事業に使われるとの事であった。グローバル時代と言われている現代に、子ども時代から広く視野を持つことが出来る取り組みであると考え。是非今後にも継続されるよう要望する」また、「ふるさと納税制度を活用した本市特産品等のPRを行うふるさと納税推進事業が計上されている。自主財源に乏しい本市には頼りに

なるふるさと納税であるので、是非とも効果のあるPRを考えていただく積極的に推進していただくよう強く要望する」との意見・要望がありました。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案11件及び陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第2号 西都市手話言語条例の制定についてであります。

本案は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及並びに手話を使用しやすい環境の構築のため、その基準となる条例を制定しようとするものであります。本案については、種々質疑の後、ある委員より、「本案は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及並びに手話をしやすい環境の構築のため、その基準となる条例を制定するものであるが、本委員会としても、先進地調査を行う等、条

例の早期制定を要望してきたところであり本条例の制定に賛成したい。今後は、ろう者の職員を採用されるなど、本条例を活かした積極的な取り組みに大いに期待したい」との賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号 地方独立行政法人西都児湯医療センターの新病院建設に係る陳情書であります。本陳情は、5月に予定されている病院事業債の本申請を確実なものにし、新病院の早期完成を強く願うものであります。

本陳情については、救急医療対策調査特別委員会との連合審査会を開催し、協議を重ね、採決の結果、「願意妥当」と認め、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

その他、議案第3号、第8号、第32号、第33号、第35号、第42号は種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第28号、第29号、第31号、第34号については、反対討論がなされましたが、採決の結果、

多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案12件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第4号 西都市新農業戦略事業基金条例の制定について

議案第13号 西都市道路占用料に関する条例の一部改正について

議案第15号 西都市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正について

議案第17号 西都市青果物価格変動対策資金利子補給基金条例の廃止について

議案第28号 平成31年度西都市一般会計予算について本委員会に付託された部分について

議案第30号 平成31年度西都市営住宅事業特別会計予算について

議案第38号 平成31年度西都市水道事業会計予算について

議案第39号 平成31年度西都市簡易水道事業会計予算について

議案第40号 平成31年度西都市

公共下水道事業会計予算について議案第41号 平成31年度西都市農業集落排水事業会計予算について

これらの議案10件については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、議案第4号については「新農業戦略事業基金については、今後毎年度基金の積み増しをしていただきたい」、議案第28号について「農林水産業費について、TPPや日欧EPAが発効されたが、本市の基幹産業である農業を守るためにも、農業に対する対策事業・予算等確保をしていただきたい。また、商工費について、一般社団法人西都市観光協会へ外国人観光客の受け入れ体制を充実させるよう働きかけていただきたい」、議案第30号について「住宅使用料の徴収について、連帯保証人へのあり方を検討していただきたい」、議案第38号について「簡易水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業が企業会計へと移行し、水道事業を含め4事業が企業会計になった。企業会計について

の意味合いを尊重し、経営にあた

っていたいただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第44号 市道路線の廃止について及び議案第45号 市道路線の認定についてであります。

この2件の議案については、現地調査を行い、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。



市道茶屋元彦三郎線 現地調査

新田原基地対策調査 特別委員会報告

平成30年度における新田原基地対策調査特別委員会の調査活動

の経過並びに結果について御報告いたします。

本特別委員会は、平成30年5月2日の臨時会におきまして、「新田原基地の騒音に伴う住宅防音工事助成区域拡大、告示後住宅の取り扱いの見直し及び安全運航対策並びに防音施設促進を図るため調査活動を行うこと」を目的に設置されたところであります。

委員会は都合14回開会したところでありますが、具体的な活動といたしましては、まず6月4日に新田原基地司令の熊谷三郎氏に表敬訪問を行ったところであります。

7月9日には「西都地区建築業協会並びに防音工事協力会等」と本委員会との意見交換会を実施し、防音工事の現状を把握したところであります。

8月8日、9日には本特別委員会は議長とともに、九州防衛局に対し要望活動を行いました。

要望内容につきましては、新田原基地周辺対策の諸事項についての8項目でありましたが、九州防衛局の回答は、いずれもこちらが望むような回答ではありませんでした。

9月3日には新しく新田原基地

司令となられた福田隆宏氏を表敬訪問を行ったところでございます。

10月10日には防衛省及び県選出国会議員へ要望活動を実施致しました。要望内容については、先に行った九州防衛局と同様、新田原基地周辺対策の諸事項についての8項目でありました。回答は九州防衛局のものと同様でありましたが、防音工事の予算については大幅な増額がされており、待機世帯の解消に向けて努力していただいていることを評価したところであります。

次に、11月7日に新田原基地における米軍再編訓練移転視察を実施したところであります。

以上が、平成30年度における新田原基地対策調査特別委員会の活動の概要報告であります。

今後とも要望事項の実現にむけて行動する必要があることから、来年度も引き続き本特別委員会が継続して設置されますよう要望いたしまして、報告を終わります。

救急医療対策調査 特別委員会報告

平成30年度における救急医療対策調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果について御報告いたします。

本特別委員会は、昨年5月2日の臨時会におきまして、「市民が求める救急医療を充実させるため、新病院建設及び環境整備について調査検討を行うため」を目的に設置されたところであります。

7月20日、西都児湯医療センター理事長及び西児湯医師会長へ表敬訪問したことの報告を行ったところであります。また、行政調査の行程について確認したところであります。

ここで、7月23日に行った熊本県荒尾市の荒尾市民病院の行政調査についてであります。

荒尾市民病院は、「地域がん診療連携拠点病院」であり、有明医療圏で唯一、脳卒中や心筋梗塞に24時間体制で対応することが出来るなど、熊本県北の拠点病院として、地域医療の中心的な役割を担いながら、市民の命と暮らしを守り続けてきましたが、建設から40年以上が経過した施設は、老朽化が著しく、耐震補強も求められています。平成26年8月に基本構想を策定しましたが、市長選挙や建

設場所の選定等により建設基本計画の策定が遅れました。平成29年9月によりやく新病院の建設地が決定し、平成30年6月に新病院建設基本計画を策定した病院であります。

調査事項について、荒尾市民病院職員より説明が行われ、その後、質疑応答を行いました。

基本計画では、建築工事が消費税や資材高騰の影響で基本構想時の約32%増の金額で見直しがされています。また、一床あたりの面積及び一床当たりの事業費についても、平成28年度以降に着工した同規模・同機能病院を調査し、1㎡当たりの建築費も見直しています。

荒尾市民病院では、建設場所について多くの議論を重ね決定した経緯があり、西都市の西都児湯医療センターにおいても未だに建設場所が決定していない状況であり、早期に建設場所の決定を行い、住民説明会を複数回行い、住民の理解を得て、西都市民が納得のいく安心安全な新病院建設の実現を期待したい。また、建設工事費においても、資材高騰は避けては通れない問題であるため、基本設計、実施設計の段階でしっかりと

建設工事費の算出が必要と感じたところであります。

次に8月6日、市長との懇談会を実施し、地域医療対策室より西都児湯二次医療圏地域医療構想調整会議の報告を後日、受けることに決定したところであります。

次に11月22日、宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座 吉村学教授を講師として招き、「医療人・住民・行政が三位一体となって作り育てる地域医療」と題し、地域医療講演会を開催したところであります。

次に11月28日、地域医療対策室より病院事業債申請及び西都児湯医療センター施設整備基本計画について説明を受け、その後、質疑を行ったところであります。

次に12月19日、市長に対し西都児湯医療センター新病院施設整備計画（病院事業債本申請）に関して以下の3点について申し入れを行ったところであります。

1. 行政、医療センター、医師会の三者による協議を早急に進めていただき、三位一体の中心である行政の長として、合意形成に全力をあげられ、病院事業債の本申請承認に向け、責任ある取り組みをされること。

2. 本申請に向けた手続きを確実に進めたいにも、建設場所を早急に決定されること。そしてまた、建設場所が確定したなら、地権者説明会、市民等への説明会を早急に行い、本申請に影響がないよう万全の対策を講じられること。

3. 本申請に向けた諸手続きについては、市議会への説明責任を果たしていただくこと。

次に1月7日、行政調査について協議し、1月末に福岡県鞍手町のくらて病院を行政調査することにし、質問事項については、「新病院設計業務委託業者決定に至る経緯や病院事業債の仮申請、認可に至る経緯等について」に決定したところであります。

ここで、1月31日に行った福岡県鞍手町のくらて病院の行政調査についてであります。

くらて病院は鞍手町唯一の病院であり、鞍手町国民健康保険鞍手町立病院を前身とし、平成25年の地方独立行政法人化により、現在の地方独立行政法人くらて病院となっております。

新病院建設に向けての取り組みとして、平成29年2月に地方独立行政法人くらて病院整備基本構想

を策定し、平成30年4月にくらて病院建設整備基本計画・実施計画業務プロポーザル実施公告を行い、一次審査、二次審査を経て、平成30年8月に新病院設計業務委託業者が決定した病院であります。

調査事項について、くらて病院職員より説明が行われ、その後、質疑応答を行いました。

くらて病院では、各構造のメリット・デメリットを考慮し、くらて病院に最適な構造である耐震構造で建設することを選択しています。西都児湯医療センター新病院建設においても、免震、制震、耐震のメリットやデメリットを検証し、西都児湯医療センターの規模や場所、環境にあった最適な構造を採用すべきだと感じたところがあります。また、5月に行うこととなっている新病院建設に係る病院事業債の本申請に向けて、しっかりと財務シミュレーションを行い、国のヒアリングにおいて、収入や支出に関して十分な説明ができるよう準備しておくべきだと強く感じたところがあります。

次に3月14日、西都児湯救急医療を考える会 代表 黒木正善氏から提出された陳情第1号「地方

独立行政法人西都児湯医療センターの新病院建設に係る陳情書」について文教厚生常任委員会と連合審査会を開催し、審査を行ったところであります。

本特別委員会を昨年5月に設置後、これまでに計18回の委員会を開催してきました。

平成29年度に新病院の整備に向けて、基本構想の方針を具現化するための「西都児湯医療センター施設整備基本計画」の策定に着手し、これまで庁内会議や西都児湯二次医療圏地域医療構想調整会議などを複数回行い、平成30年11月末の病院事業債の仮申請のため「西都児湯医療センター施設整備基本計画（案）」を提出しております。しかし、この施設整備基本計画（案）の中では建設場所は明記されておりません。本年5月の病院事業債本申請に向け、建設場所を早期決定し、その後に地権者説明会や市民等への説明会を行い、本申請に影響が出ないような万全の対策を講じていただきたいと思います。

最後に新年度以降には基本計画、基本設計、実施設計の策定が予定されており、議会としましては更なる調査検討が必要なことか

ら平成31年度においても本特別委員会の設置を要望し、本特別委員会の報告を終わります。

新庁舎建設調査 特別委員会報告

平成30年度における新庁舎建設調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果につきましてご報告します。

本特別委員会は、平成30年5月2日の臨時会において、「新庁舎及び議会施設の建設に関し市民サービスの向上を図るため、調査活動をすること」を目的に設置されました。

まず、委員会では、活動方針について協議し、担当課からの現況の説明を受けました。

その後、7月5日・6日には、佐賀県武雄市と熊本県山鹿市の行政調査を行いました。

武雄市役所では、建物の平方メートルあたりの単価を設定して、その単価で出来ること、特殊なものを排除することや、17ヶ月間という短い工期にすることで事業費の低減を図っておりました。また、

階段に消費カロリーを表示したり、身長にあわせた歩幅を表示するなど、健康づくりを取り入れた取り組みが見受けられました。

山鹿市役所は、当初は耐震構造で設定していましたが、基本設計を行っているときに東日本大震災があり、そこで方針を変えて免震構造を採用したとのことでした。

新庁舎建設後、平成28年に熊本地震が起こり、山鹿市は最大震度5であったのですが、庁舎に関する被害はなく、本一つ倒れなかったとのことで、免震構造の必要性を感じたところでした。

その後、行政調査を踏まえて、新庁舎建設基本設計に向けて各委員の意見を伺い、その意見11項目を新庁舎建設課に提出しました。

また、新庁舎建設課より、新庁舎建設についての進捗状況については、基本設計を完了後、来年度7月までに実施設計を完了する予定であり、その後9月ぐらいから着工し、平成32年度末の完成予定を考えているとの説明を受けました。

平成31年1月に、西都市新庁舎建設基本設計が完了したので、報告を受け、その後、質疑を行いました。

本特別委員会を昨年5月に設置後、これまでに、行政調査や計13回の委員会を開催し、その都度当局へ要望等を行ってきました。

その間、西都市新庁舎建設基本設計が今年1月に完了し、現在は、西都市新庁舎建設実施設計が今年7月の完了に向けて行われているところであり、実施設計及び建設工事に当たっては、先ず、建物の耐力度の確保を基として、市民サービスの向上を念頭に置き、設計委託業者に対し、的確な指示と精査機能を充分発揮して、建設事業費の低減を図りつつ誰もが利用しやすい新庁舎を建設してほしいと期待しております。

陳 査 結 果 情

地方独立行政法人西都児湯医療センターの新病院建設に係る陳

陳 情 者

西都児湯救急医療を考える会

代表 黒木 正善

審査結果

採択

◆編集後記◆

「耕耘機 若きが踏みて 草原の 土はルピナスの 花をまぜゆく」

当時の皇太子妃美智子様が昭和38年の宮中歌会始で詠われた作品の石碑が県立農業大学校にある。

大きな夢を抱いた若者たちが、何台ものトラクターで広大な圃場を耕している姿を美智子様は見られたのだ。久しぶりに石碑の前に立った。ここに立つと農業の原点を思い起こし、感慨深くなる。

みなさんも時間があつたら碑を見て、どのような思いで当時の皇太子妃美智子様が詠ったのか、想いを馳せてみては。平成最後の編集後記に思う。

― 議会報編集委員会 ―

- 委員長 荒川 敏満
- 副委員長 山地 将生
- 委員 濱砂 磐
- 曾我部 貴博
- 岩切 一夫
- 兼松 道夫
- 狩野 保夫